

平成29年度 西宮市農業委員会臨時總會議事録

1. 日時： 平成29年7月20日（木） 午後2時20分から午後2時55分まで

2. 場所： 西宮市役所 東館805会議室

3. 出席者：

【委員】（14名）

（会長）	1番	松本 俊治
（会長職務代理者）	2番	中務 幸雄
（委員）	3番	高田 孝
	4番	大前 有三
	5番	二本松 義人
	6番	松井 重治
	7番	石田 隆文
	8番	木田 佳文
	9番	松本 弥生
	10番	光岡 大介
	11番	茶谷 巖
	12番	奥村 幸弘
	13番	庄治 郁夫
	14番	前田 豊

【事務局】

（事務局長）増尾 尚之 （係長）銭田 広之 （主査）吉田 順二 （副主査）東 孝二
（副市長）松永 博 （産業文化局長）太田 聖子 （産業部長）部谷 昭治

4. 欠席者： 0名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【議案第5号】 西宮市農業委員会会長互選の件

【議案第6号】 西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件

【議案第7号】 西宮市農業委員会委員議席決定の件

7. 議事内容：

午後2時20分 開始

- 事務局 只今から農業委員会総会臨時総会を開会いたします。私は農業委員会事務局長の増尾でございます。どうぞよろしくお願ひします。開会にあたりまして、市長が都合により出席できませんので、松永副市長にお越しいただいております。ご挨拶をお願いします。
- 副市長 本日の臨時総会へは、本来ですと市長が出席すべきですが、都合つかず私が代わりに出席させていただいております。西宮市農業委員会の委員の皆様におかれましては、公私共に何かとご多用のところ、本日の臨時総会にご出席賜り、誠にありがとうございます。今日は、農業委員会の新制度による委員改選後、初めての会合であります。農業委員会会長の互選など、提出しました議案につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。農業委員の皆様におかれましては、これから3年間西宮市の農業問題に取り組んでいただく訳ですが、本市の農業は、北部地域では米作中心の農業が行われ、南部地域では大阪神戸といった大消費地に近いという立地条件を活かした軟弱野菜の生産が四季を通じて展開されています。市では、地産地消を推進するとともに、緑地空間の保全をはじめ環境との共生を図るなど、多方面に配慮した持続可能な農業の振興を目指すものです。委員の皆様方におかれましては、農家の代表として都市農業の発展のため、また耕作放棄地の解消や優良農地の維持保全など、地域農業の持続的発展のため、何かとご苦勞をおかけすると思ひますが、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせいただきます。
- 事務局 ありがとうございます。議事に入ります前に、各委員の皆様にご自己紹介をお願いします。右から50音順にご着席いただいておりますので、その順番をお願いします。
(各委員自己紹介)
- 事務局 ありがとうございます。それでは、私から事務局職員を紹介いたします。
(事務局職員紹介)
- それでは、只今から議事に入りますが、会長・会長代理が選任されるまで、副市長に議長の職をお願いします。
- 副市長 それでは、会長・会長代理が選任されるまで私が議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願ひします。只今の出席人数は、14名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。
それでは、西宮市農業委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか
(異議なし)
- 委員 副市長 それでは、高田委員、前田委員のご両名に署名委員をお願いします。早速議案審議に入ります。「議案第5号西宮市農業委員会会長互選の件」及び「議案第6号西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件」を上程します。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 農業委員会等に関する法律の第5条第2項と第5項に会長及び会長職務代理者に

ついて、委員が互選した者と規定されています。なお、会長の職務は、会議の招集や議事の整理のほか、兵庫県や阪神地区の関係会議への出席、年4回の市議会への出席及び答弁を行っていただきます。また年1回、東京での全国農業委員会大会への参加と地元国会議員への要請活動などを行っていただいております。

副市長 事務局の説明がおわりましたが、このことについてご意見がありましたら、ご発言をお願いします

委員 (意見なし)

副市長 ご意見が無いようですので、まずは会長について立候補者を募ります。立候補する方はおられますか。

委員 (立候補者なし)

副市長 立候補がございませんので、どなたかをご推薦いただけませんか。

奥村委員 事務局の案はありませんか。

太田局長 今回、新しい農業委員会法としての改選で、初めて農業委員をなされる方が過半数おられます。農業委員会の業務は転用の許認可や現地調査など従来の業務を引き継ぐことが数多く、委員経験者の方の中から選ぶのが良いと考えて、松本俊治委員にお願いしたいと思います。

副市長 事務局案の松本俊治委員を会長に選出することで、よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

副市長 ご異議ございませんので、松本俊治委員が会長に選出されました。引き続きまして、「議案第6号西宮市農業委員会会長職務代理者互選の件」を上程いたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 慣例に従来より、会長が南部地域から選出された場合、会長代理は北部地域の委員にお願いしてきました。会長代理は、会長を補佐するとともに、市議会にも出席していただき、質問がありました時には答弁もさせていただきます。

副市長 事務局の説明がおわりましたが、このことについてご意見がありましたら、ご発言をお願いします

委員 (意見なし)

副市長 ご意見が無いようですので、立候補者を募ります。立候補する方はおられますか。

委員 (立候補者なし)

副市長 立候補がございませんので、どなたかをご推薦いただけませんか。

事務局 ご推薦が無いようですので、先ほど同様事務局案を提案してよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

太田局長 先ほど事務局より説明のありましたように、南部とは事情の異なる北部の状況をご存知の方が良いと考えておまして、中務委員にお願いしたいと思っています

副市長 事務局案の中務委員を会長代理に選出することで、よろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

副市長 ご異議ございませんので、中務委員が会長代理に選出されました。それでは新しく会長と会長代理に選任されました両委員を代表して新会長より就任のご挨拶をお願いします。

会長 (松本新会長挨拶)

副市長 それでは、議長の職を新会長と交代します。議事の進行につきまして、ご協力を

賜りありがとうございました。

事務局

ここで、副市長が退席されます。ありがとうございました。
(副市長退席) (松本新会長、議長席に着席)

事務局

それでは、会議規則第4条の規定に基づきまして、これより新会長に議長職をお願いします。

会長

只今から議長を勤めさせていただきます。皆様のご協力をお願いします。早速議事に入ります。「議案第7号西宮市農業委員会委員議席決定の件」を上程します。
事務局の説明をお願いします。

事務局

会議規則第7条の規定により、議席はあらかじめ抽選によって定めとなっておりますので、これより抽選を行います。事務局より番号くじをもってお席の方へ順に廻りますが、慣例により、1番・2番は会長及び会長職務代理者としておりますので、それ以外の委員の方で番号くじを引いていただき、その番号くじにお名前をご記入のうえ事務局へ渡してください。

委員

(抽選)

事務局

それでは、抽選結果を発表します。慣例により、1番は会長、2番は会長職務代理者とさせていただきます、3番から発表します。

(抽選くじを読み上げ)

議長

西宮市農業委員会の議席につきましては、只今事務局が発表したとおり決定します。次回よりこの順番で着席をお願いします。以上をもちまして、本日予定しておりました議案審議はすべて終了いたしました。これにて、本日の農業委員会臨時総会を閉会します。

午後2時55分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

印

(委員)

印

(委員)

印